

教育・保育施設等の量の見込みと確保方策についての追加資料

<課題>

- 1 待機児童が発生しないようにするための受け入れ施設追加などの対策
(市民サービスの維持・向上を目的とした対策)
- 2 一時的なピークを迎えた後の、少子化の影響による供給過多に対する対応策
(施設の存続を目的とした対策)

【案1】認定こども園への移行制限を行い、児童数のピーク時には既存施設の定員増で対応する。(認定こども園は8園のままとする)

(メリット)

- ①施設整備などの新たな資本的支出は必要とせず、保育士の増員のみで対応できる。
- ②将来予測される少子化に対しては、保育士の調整などでカバーすることができる。
- ③児童の奪い合いにならない可能性が高く、既存施設の安定した経営が期待できる。

(デメリット)

- ①増加する1、2歳児の保育ニーズに対応するためには、既存施設の定員増を行わなければならないが、その増加分の保育士が確保できず、待機児童が発生してしまう可能性が高い。
- ②認定こども園におけるみなし保育士の特例期間が平成31年度までとされていることから、平成32年度以降に保育士の確保がこれまで以上に困難となり、待機児童が発生するおそれがある。
- ③幼稚園連合会の協力が必要であり、移行制限の調整が必要である。
- ④公立保育所についても、保育士不足などにより、待機児童を吸収する保育体制を整えることは困難である。

施設	H27	H28	H29	H30	H31
保育所(園)	23	23	23	23	23
認定こども園	4	5	8	8	8
幼稚園	11	10	7	7	7
地域型保育事業	2	2	2	1	1

【案2】認定こども園への移行制限を行い、児童数のピーク時は、小規模保育事業所の増設で対応する。

(メリット)

- ①待機児童は発生しない。
- ②増加する0歳～2歳児の保育ニーズにピンポイントで対応できる。
- ③小規模保育事業所が増えることで、保護者の選択肢が増える。
- ④比較的整備費用が少額であり、大規模な資本的支出を必要としない。

(デメリット)

- ①平成31年度のピーク時の待機児童数は24人であることから、2園以上の新設が必要であるが、新たに小規模保育事業所を開設する予定がない。(そのような話を聞いていない)
- ②一時的なピークを迎えた後、幼稚園等との連携がない小規模保育事業所は、少子化による経営の危機に真っ先に直面する。
- ③幼稚園連合会の協力が必要となり、移行制限の調整が必要である。

施設	H27	H28	H29	H30	H31
保育所(園)	23	23	23	23	23
認定こども園	4	5	8	8	8
幼稚園	11	10	7	7	7
地域型保育事業	2	2	2	1	3以上

【案3】認定こども園への移行に上限を設け、利用定員を調整する

→ 現在2園が移行を希望している

(メリット)

- ①平成31年度の待機児童の推計は24人(1、2歳児)であるが、移行希望の2園の計画では50人程度の保育が可能となる見込みであり、待機児童は発生しない。
- ②認定こども園がさらに増えることで保護者の選択肢が増える。
- ③移行予定の2園については、保育士確保の準備ができています。
- ④児童の奪い合いになる可能性もあるが、既存施設間の定員調整により、安定した経営が可能となる。
- ⑤教育・保育定員が一時的なピークを迎えた後は、少子化の影響により、供給過多の状況が懸念されるが、認定こども園への移行を無制限とした場合に比べ、安定した経営が期待できる。

(デメリット)

- ①幼稚園連合会の協力が必要となり、移行制限の調整が必要である。
- ②施設整備などに資本的支出が発生する。

施設	H27	H28	H29	H30	H31
保育所(園)	23	23	23	23	23
認定こども園	4	5	8	8	10
幼稚園	11	10	7	7	5
地域型保育事業	2	2	2	1	1

【案4】認定こども園への移行制限を一切行わず、施設ごとの利用定員を調整する。

(メリット)

- ①待機児童は発生しない。
- ②認定こども園がさらに増えることで、保護者の選択肢が増える。
- ③幼稚園はいつでも自由に認定こども園に移行できる。
- ④児童の奪い合いは発生しない。

(デメリット)

- ①教育・保育定員が一時的なピークを迎えた後は、少子化の影響により、供給過多の状況が懸念され、割り振られた利用定員では経営できない施設が出る可能性がある。
- ②入園希望者が多いために定員増を考えている施設からの反発が予想される。(自由な定員設定ができない)
- ③施設整備などに多額の資本的支出が発生する。
- ④民間保育園連盟や幼稚園連合会の協力が必要である。

施設	H27	H28	H29	H30	H31
保育所(園)	23	23	23	23	23
認定こども園	4	5	8	8	10以上
幼稚園	11	10	7	7	5以下
地域型保育事業	2	2	2	1	1

【案1～案4の比較表】

		案1：認定こども園の増設は認めない	案2：小規模保育事業所の増設	案3：認定こども園の増設に上限を設ける	案4：認定こども園の増設を無制限に認める
市民	待機児童対策	△	○	○	○
	保育希望者の選択肢の拡大	×	○	○	○
施設側	施設の安定運営	○	×	○	△
	児童減少時の対応	○	×	○	△
	民間保育園連盟の協力	—	—	—	要
	幼稚園連合会の協力	要	要	要	要
	施設の資本的支出が生じない	○	△	△	×
	保育士の確保	△	○	○	○
実現性		△	×	○	○

○…有効である

△…効果に疑問がある

×…効果がない